

2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ワ ラ イ ズ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 古 山 英 明
(コード 267A TOKYO PRO Market)
問合せ先 常務取締役経営統括部長 高田 裕文
(TEL 0859-35-1714)

C 種優先株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会におきまして、当社発行の C 種優先株式の一部を当社定款第 17 条（取得条項）の規定に基づき、金銭を対価として取得すること、及び会社法第 178 条の規定に基づき、当該株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. C 種優先株式の一部取得の内容

(1)	取得する株式の種類	C 種優先株式
(2)	取得する株式の総数	30 株（注 1）
(3)	株式の取得対価の内容	金銭
(4)	1 株当たりの取得価額	10,172,668 円 49 銭（注 2）
(5)	株式の取得価額の総額	305,180,054 円
(6)	取得予定日	2025 年 5 月 30 日
(7)	取得する相手方	株式会社山陰合同銀行

（注 1） C 種優先株式の発行済株式数は 80 株であり、取得後の未取得株式数は 50 株となります。

（注 2） 上記取得価額は、当社定款第 17 条（取得条項）及び C 種優先株式発行要項 14.（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき計算しております。

2. C 種優先株式の消却の内容

(1)	消却する株式の種類	C 種優先株式
(2)	消却する株式の総数	30 株
(3)	消却予定日	2025 年 5 月 30 日

C 種優先株式の消却は、上記 1. により C 種優先株式を当社が一部取得することを条件といたします。

3. C 種優先株式の取得及び消却の理由

当社は 2009 年 7 月 30 日に、財務体質の健全化等を目的として、総額 30 億円の優先株式（A 種 50 株：5 億円、B 種 100 株：10 億円、C 種 150 株：15 億円）を発行いたしました。

当社グループの収益力および財務健全性は着実に向上していることから、今後の C 種優先株式の配当負担を軽減し、株主還元の強化を図ることを目的として実施するものであります。

なお、A 種及び B 種の優先株式全部並びに C 種優先株式の一部 70 株は、既に取得し消却済みであります。

4. 業績への影響

C 種優先株式の一部取得及び消却に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

以 上